

報道関係者各位 2022年4月13日

東京都文京区本郷 1-26-3 理事長:愛知太郎

両大学の課外活動等における学生支援の一層の充実を目指す 文京学院大学と課外活動等における協定を締結

東洋学園大学(学校法人東洋学園本部:文京区本郷理事長:愛知太郎)と文京学院大学(学校法人文京学院 所在地:東京都文京区 学長:櫻井隆)は、開かれた大学としての更なる発展のために、両大学の課外活動等における学生支援の一層の充実を目指し、「文京学院大学と東洋学園大学との課外活動等における相互交流に関する協定」を締結しました。



4月13日(水)に文京学院大学で行われた締結式の様子 (写真左より文京学院大学櫻井隆学長、東洋学園大学辻中豊学長)

本学と文京学院大学は、2021年4月より単位互換協定を締結しておりましたが、このたび課外活動においても更に連携を深めるため相互交流に関する協定を結ぶこととなりました。今後も学生、教員、事務職員の交流を通じ、両大学の発展に努めます。新たに締結した本協定による主な交流事業は以下の通りです。

(1)学生交流

両大学の学内行事、課外活動、地域社会との連携活動、サークル活動等を通して学生の教育や諸活動を 支援し、学生間交流の活性化を目指します。

(2)教員交流

課外活動等における学生指導および支援体制や、教員と学生との関わり方に関する意見交換や研修等を 通して幅広い交流を図ります。

(3)事務職員交流

課外活動等、学生支援業務に携わる事務職員においては、事務職員の資質向上、学生支援の改善に資するため、相互訪問や相手大学の研修会への参加、行事への参加等を通して幅広い交流を図ります。

(4)その他両大学が必要と認めること。

なお、本協定の有効期限は、毎年4月1日から翌年3月31日です。

* 本リリースに関するお問い合わせ先* 東洋学園大学 広報室 (担当:木村・清水) 電話 03-3811-1783 FAX 03-3811-5176 e-mail:koho@of.tyg.jp https://www.tyg.jp/